



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年7月21日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年7月10日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人芝宮

3 代表者の氏名

丸山 博

4 主たる事務所の所在地

上伊那郡箕輪町大字中箕輪9344番地

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、障害者、地域住民や希望する全ての人々に対して、生活支援に関する事業を行い、福祉の向上に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年7月21日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年7月10日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人長野都市経営研究所

3 代表者の氏名

市川 浩一郎

4 主たる事務所の所在地

長野市大字鶴賀間御所町1289番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、長野市を中心としたオリンピックゾーンの将来のあるべき姿を研究し、その実現に向けて提言、実践活動をしていくことを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年7月21日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年7月13日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人いのちと平和の森

3 代表者の氏名

吉田 京子

4 主たる事務所の所在地

松本市庄内2丁目6番7号

5 定款に記載された目的

この法人は、松本市民、長野県民さらには全世界の人々に対して、生きた命の証として、その交代の象徴の樹を植えることにより、命と平和の大切さを訴えることを目的とする。加えてその森を育くみ、自然環境を保護育成することにより、自然環境及び景観の保全・育成を図ることを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年7月21日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年7月13日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人わくわく

3 代表者の氏名

和久井 輝夫

4 主たる事務所の所在地

須坂市臥竜六丁目15番8号

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者や障害をもった人たちが、住み慣れた地域で、可能なかぎりあたりまえの暮らしができるように、必要な生活の支援・介護をおこない、その実践をとおして、誰もが安心して、健やかに暮らせる地域社会づくりに寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年7月21日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成21年7月14日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ばれっと
- 3 代表者の氏名
前島光明
- 4 主たる事務所の所在地
飯田市座光寺5807番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は、老人・子供・障害児などが安心していっしょに過ごせる地域密着型の小規模デイサービス施設を開設し、老人・子供・障害児などに対して、介護・保育・教育サービス提供に関する事業を行い、人々の相互扶助的な協力関係に満ちた地域づくりに寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

平成21年7月21日

長野県知事 村井 仁

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
抗インフルエンザウイルス薬（オセルタミビルリン酸塩製剤75mg）740,000カプセル
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - (1) 名称 長野県衛生部健康づくり支援課
 - (2) 所在地 長野県長野市大字南長野字幅下692の2
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成21年5月27日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地
 - (1) 名称 中外製薬株式会社
 - (2) 所在地 東京都北区浮間五丁目5番1号
- 5 随意契約に係る契約金額
142,657,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号

健康づくり支援課

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

平成21年7月21日

長野県知事 村井 仁

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生年月日	患畜・疑似患畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成21年7月7日	患畜	1	伊那市

園芸畜産課

公告

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第1項の規定により公告します。

平成21年7月21日

長野県知事 村井 仁

宅地建物取引業者

名称	代表者氏名	事務所所在地	免許番号	免許年月日
株式会社長野総合企画	米山貢隆	長野市里島73	長野県知事(1)4993号	平成18年10月13日

建築指導課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成21年7月21日

長野県立須坂病院長 齊藤 博

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
オーダリングシステム周辺機器 一式
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
 - (1) 名称 長野県立須坂病院
 - (2) 所在地 須坂市大字須坂1332
- 3 落札者を決定した日
平成21年5月11日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
 - (2) 所在地 東京都江東区豊洲3丁目3番3号
- 5 落札金額
35,343,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成21年3月30日

病院事業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年7月21日

長野県立駒ヶ根病院長 樋掛忠彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

回診用X線撮影装置 一式

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成21年9月24日

(4) 納入場所

長野県立駒ヶ根病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達をする物品に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

駒ヶ根市下平2901

長野県立駒ヶ根病院 事務部

電話 0265(83)3181 内線 123

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年8月11日(火) 午前11時

イ 場所 長野県立駒ヶ根病院 大会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成21年8月10日(月) 午後5時(必着)

イ 場所 駒ヶ根市下平2901(郵便番号 399-4101)

長野県立駒ヶ根病院 事務部

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

病院事業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年7月21日

長野県立木曽病院長 久米田茂喜

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

カーテン516枚及びブラインド145台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 借入期間

平成21年9月1日から平成26年8月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県立木曽病院

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59

年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付、交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により、1者につき1部を無償で交付します。なお、郵送により交付を希望する場合には、当該郵送料を添えて申請してください。

(2) 交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

木曽郡木曽町福島6613-4

長野県立木曽病院 事務部総務係

電話 0264(22)2703 内線 2213

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年8月3日(月) 午前11時

イ 場所 長野県立木曽病院 講堂

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成21年7月31日(金) 午後5時

イ 場所 木曽郡木曽町福島6613-4

(専用郵便番号 397-8555)

長野県立木曽病院 事務部総務係

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成21年7月28日(火)午後2時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に競争入札参加資格確認申請書及び確認書類に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127号各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県立木曽病院長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

病院事業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年7月21日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 山田 隆

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

県営水道事業料金計算事務機器 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成21年10月1日から平成26年9月30日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企業局事業課

電話 026(235)7381

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 平成21年8月25日(火) 午後1時30分
 イ 場所 長野県庁 西庁舎303号会議室
- (3) 郵便入札の可否
 郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
 必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県公営企業管理者職務執行者長野県企業局長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

事業課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年7月21日

長野県岡谷技術専門校長 市 村 力

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
 パーソナルコンピュータ22台及び周辺機器一式
- (2) 物品等の特質
 入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
 平成21年10月1日から平成26年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
 長野県岡谷技術専門校
- (5) 入札方法
 1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であ

- るか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 岡谷市神明町2-1-36
 長野県岡谷技術専門校
 電話 0266(22)2165
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 平成21年7月31日(金) 午前11時
 イ 場所 長野県岡谷技術専門校
 成人訓練センター棟第1教室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
 ア 日時 平成21年7月30日(木) 午後5時(必着)
 イ 場所 岡谷市神明町2-1-36 (郵便番号 394-0004)
 長野県岡谷技術専門校
- (4) 入札保証金
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
 必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野

県岡谷技術専門校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

人材育成課